



とうごう 議会だより



まちではたらくひと

2017年
(平成29年) 第 124 号

8 月 1 日 発行

■6月定例会	2
■議案審議の結果一覧	2
■一般質問	4
■東郷町議会議員政治倫理審査会	11



緑豊かなゆとりある街並みを実現するため 東郷セントラル地区の 地区計画を決定

平成29年第2回定例会（6月議会）が5月26日から6月19日までの25日間の日程で開催されました。6月定例会では、農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについてその他、14議案と専承1件、意見書1件が提出され、審議いたしました。それら議案の審議結果は結果一覧表をご覧ください。

議案審議の結果一覧

6月定例会

議案名	審議結果	石橋直季	國府田さとみ	新家光江	西尾隆男	加藤達雄	いしゆみ	加藤宏明	若松孝行	水川淳	井俣憲治	加藤啓二	近藤鑛治	若園ひでこ	門原武志	箕浦克巳	星野靖江
※議長井俣憲治は採決に加わらない ○…賛成 ×…反対																	
農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について（※）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
東郷町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額の決定及び和解について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※同一議案名ですが、個々に同意を求める人事案件のため、すべて別議案として審議しました。

東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(賛成多数で可決)

反対

消防団員の公務災害補償の基準額の扶養家族に対する加算を、子どもについて増額するのは必要だが、総額はそのままに、配偶者についての加算を減らすことでその財源を手当てすることなどで反対する。

(門原武志 議員)

東郷町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

(全員賛成で可決)

賛成

地権者の方をはじめ町民の思いのこも

つたルールによってまちづくりが進む。

名古屋市に次いで定められた緑化率のルール等によって、ゆとりある街並みの形成、自然と調和しながら本町に賑わいを生むことが期待できる。

(石橋直季 議員)

人事案件

農業委員会の委員の任命について(10議案)

(全議案とも全員賛成で同意)

農業委員会等に関する法律の改正に伴う新制度ではじめての任命。

任命された農業委員

(敬称略)

寺澤 秀治 石川 剛弘
加藤たか子 石川 裕二
石川 博康 和田 公路
山本あゆみ 石川 正利
野々山増己 河田 晴美

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

(全員賛成で同意)

選任された委員(敬称略)
石川 卓也

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

(全員賛成で可決)

箕浦克巳議員より、14名の賛同者を得て

提案されたもの。

賛成

この意見書はカジノ合法化への衆参両院での付帯決議が前提。ギャンブルが蔓延する不安を広げた国会議員たちがギャンブル依存症対策を

語ったことは本末転倒の極みだが、ギャンブル依存症対策は喫緊の課題であり賛成。

(門原武志 議員)

我々もギャンブル等を因とすることがあり、決して他人事で

はない。今般自公両党により基本法案が提出されたが、早期成立と具体策の早期実施のため本意見書は意義を持つものとし、新東会として賛同。

(水川 淳 議員)

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

記

1. 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めないことから、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。
 2. 3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策について、相談支援や医療提供体制等を含む具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。
 3. ギャンブル等依存症対策の法制化を進めるにあたり、すでに施策が進められているアルコール依存症や薬物依存症の取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。
- 以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月19日

愛知県東郷町議会

(提出先)
内閣総理大臣
内閣官房長官

※「一般質問」とは、議題と関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策議論です。

- ①新家 光江
 - ・AEDの普及促進について
 - ・空き家対策について
- ②箕浦 克巳
 - ・社会福祉法人制度改革について
 - ・民間団体との事業協定について
 - ・町の観光協会設立について
- ③若松 孝行
 - ・部活動指導員について
 - ・老人憩の家について
- ④加藤 達雄
 - ・震災対策について
 - ・高齢者福祉について
- ⑤水川 淳
 - ・全国高等学校総合体育大会ボート競技大会(インターハイ)について
 - ・道の駅について
- ⑥加藤 宏明
 - ・平成29年度セントラル開発事業について
 - ・バスターミナルについて
 - ・ふるさと納税について
- ⑦門原 武志
 - ・地震防災について
 - ・東郷町施設サービス株式会社のあるり方について
 - ・消防広域化について
 - ・国民健康保険の広域化について
- ⑧いしい ゆみ
 - ・町長の考える町長と議会・議員との関係や住民との関係について
 - ・サポートブックについて
 - ・高齢者の支援に民間企業の高齢者優待制度の活用をしては。
 - ・いこまい館町民活動支援室について
 - ・東郷町施設サービス(株)の今後
 - ・人にやさしい道づくりと交通安全対策について
 - ・都市近郊の利便を活かした農産物の拠点対策について
 - ・民生委員制度創設から100年。今後の考えについて
 - ・東郷町スポーツ推進計画について
 - ・広報について
 - ・尾三地区自治体間連携について
- ⑨星野 靖江
 - ・いじめ防止における取り組みについて
 - ・要保護児童生徒における就学援助について
- ⑩近藤 鑛治
- ⑪石橋 直季
- ⑫國府田さとみ



Q：AEDをコンビニに設置する考えはないか
A：現在のところ、その考えはない

..... 新家 光江 議員

【問】本町の現状は。
 【副町長】公共施設40か所に43台。他に10地区のコンビニ等にも設置。
 【問】公共施設が休日等で施設されてくる時は。
 【副町長】休館日等の場合は使用できないものと考えている。
 【問】学校開放の時は。
 【教育部長】窓ガラスを割って校舎内に入り使用する。利用のしおりに記してあり、利用責任者に周知してある。
 【問】何時何処でも迅速な救命措置を行えるよう、AEDを24時間営業のコンビニに設置すべきと考えるが本町の見解は。



役場窓口に設置してあるAED

置かる考えはない。
 【問】本町の把握件数は。
 【経済建設部長】48件。
 【問】空き家の活用をして、移住・定住を促進する為にも「空き家バンク」を設立し早目に対策をしたらどうか。
 【経済建設部長】現時点では考えていない。なお、「愛知県宅地建物取引業協会」と空き家対策の協定の締結に向け、準備を進めている。

**Q：夢のある東郷をPRする観光協会の設立を
A：町の情報や魅力を発信することは重要である**



..... 箕浦 克巳 議員

【問】「セントラル開発」「道の駅構想」の事業が進み、今後町を訪問する人は格段に増加する。町の魅力等を紹介する観光協会の設立は。 【経済建設部長】 研究してまいりたい。

【問】NPO等民間による地域観光づくりは。 【経済建設部長】 観光は地域と行政が一体となって取り組んでいくことが課題。商工会さんを始め地域観光づくりにかかわりのある方と協力して研究したい。

【問】近隣自治体との観光連携について。 【企画部長】 まずは、町内観光事業を活性化していくことが必要ですが、将来的には観光分野での連携についても

考えていく必要がある。

民間団体との事業協定

【問】まちづくりに民間団体のお力が欠かせないが、現状は。 【企画部長】 特性や資源を相互に生かす官民協働は地域の活性化や住民サービスの向上にとって重要。できるだけ進めたい。

【問】災害廃棄物処理の応援協定は。 【生活部長】 愛知県産業廃棄物協会と締結しているが、災害廃棄物処理計画が未策定である。



歴史のある祐福寺の勅使門

**Q：老人憩の家は改修か閉鎖か
A：平成30年度から利用の休止を考えている**



..... 若松 孝行 議員

【問】その理由は何か。 【福祉部長】 主に4点あげられる。1点目は建物の老朽化。建築から40年が経過し、入口やトイレ、屋根などの改修が必要な状態。2点目は、平成24年の耐震診断の結果、一階部分は耐震基準を満たしておらず、大規模な震災に対して倒壊の可能性が非常に高い施設とされている。耐震改修で約400万円、バリアフリーや老朽箇所の修繕で100万円以上の費用が掛かるが見込まれている。3点目は、敷地の関係で、老人憩の家の建っている土地は、尾三衛生組合の土地であり、町は使用賃貸契約で土地を借りている

状態である。4点目は、尾三衛生組合の関係で過去、組合による温水を活用した施設について言及された経緯がある。以上のことから、多額の投資をしなければ、利用に適さない施設であり、また、多額の投資をして利用の継続をしても、二重投資となる可能性を否定できず、このまま町が維持管理を継続することは合理的ではないと考えている。



老人憩の家



**Q：和合に開設した特養「フィロス」の取り組みは
A：地域との繋がり・交流を大切に考えた施設**

加藤 達雄 議員

【問】四月に開設した特別養護老人ホーム「フィロス」に、本町初の試みである介護予防防拗点が併設された。その狙いとは何か。

【福祉部長】東郷町民だけが入所できる地域密着型施設で、入所されたときに地域とのつながりが薄れてしまわない様な取り組みが必要であり、地域の方が気軽に集える場所として併設した。

【問】この先、ここではどのような催事を企画されるのか。

【福祉部長】運営法人が独自に行う事業と、町が委託する一般介護予防事業として月に二回の開催が決まっている、内容は、ヨガ、ピラテ

イス、フラダンス、介護予防体操、介護予防講座など。

震災対策について

【問】大震災で怖い火災原因の過半数は、通電ブレーカーの普及を図るべきと思うが。

【副町長】簡易タイプは廉価であり、防災訓練の際、中部電力さんのブース紹介された。火災対策には有効で、町広報等で周知を図りたい。



4月の開設を前に、うっすらと雪化粧した特養「フィロス」

**Q：画期的な道の駅には民間の力が必須。方策は
A：官民連携事業＝「PPP事業」を活用する**

水川 淳 議員

【問】既存の道の駅とは異なる画期的なものにするため、お客様満足度を社会的対価としている民間の力は必須。

【経済建設部長】魅力あるサービス提供のためには「PPP事業」で民間事業者のノウハウを活用していきたい。

【問】国や県とも協力して整備を進めるべき。

【経済建設部長】国・県とともにこなう「一休型」で整備したい。

【問】パブコメには検討委員会と異なる意見もあったが考えは。

【経済建設部長】ご意見は受け止め、まちづくりの課題解決に資する事業であることを周知していきたい。

高校総体について

【問】実行委員会では何を話し、何が決まったのか。

【教育部長】基本方針、基本計画、実施要項など。今後は専門委員会に関係機関等と調整を図り、円滑な大会運営に向け準備していく。

【問】運営費の考え方は。

【教育部長】開催年度の経費については、県から示された補助基準の範囲内で組めるよう調整しているところ。



施設各所に掲示されている総体のポスター

**Q：東郷中央土地区画整理組合への補助金は
A：昨年度までに約171百万円、今年度2億円**



加藤 宏明 議員

【問】組合への補助金の内容は。

【経済建設部長】(都)名古屋春木線の補助金は27年度6540万円、28年度1億530万円。今年度は1億円を予定、併せて今年度から区画整理事業に対しての補助金を1億円予定、この事業も国の交付金を活用。

【問】今年度を含めこれまでの本町負担額は。(都)名古屋春木線の補助で約6100万円。合計約1億2800万円ではないか。
【経済建設部長】その通り。

【問】ららぽーとバスターミナルから栄、名駅へ高速道路を利用した直結バス。東京駅、セントレア、ナガシマリゾート等のバス運行な

ど民間バス業者へのセールの活動は。

【生活部長】町と三井不動産、バス事業者と協議し積極的に働きかけていく。

ふるさと納税

【問】昨年の状況は。

【副町長】返礼品効果で本町への寄付は246件、約476万円。本町民が他市町村へ寄付された件数は888件、7930万円。町民税の減収額は約3490万円となる見込みです。



ららぽーと湘南平塚バスターミナル

**Q：東郷町施設サービス株式会社の設立目的は
A：公の公平性、民間と同様のサービス**



門原 武志 議員

【問】町が出資して東郷町施設サービス株式会社を設立した目的は。

【企画部長】多様化するニーズに応えるためには、公の公平性、公益性と、民間と同様の技術力と経営能力を持つ組織が必要だと考えた。

【問】この会社は町民会館などの指定管理者になっている。指定管理者の公募に敗れたときの経営を考えれば、公募せずにこの会社を指定すべきでは。

【副町長】透明性の確保と、民間参入の阻害を慎むべきことから、公募によりたい。

【問】役場庁舎の維持管理をこの会社と随意契約している理由は。

【副町長】町民会館など

この一体的な管理ができることと価格の低減。

地震での池の被害

【問】ため池が決壊したときの想定は公開は。

【経済建設部長】考える。

【問】愛知池と三好池の被害想定は。

【経済建設部長】最大級の地震で愛知池は耐震性がある。三好池は耐震性がなく工事が必要で、決壊した場合、東郷町内の境川沿いの農地の浸水が想定される。



三好池の堤防上から東郷町の方向を見た風景



**Q：町長の考える町民、議会、町長の役割や関係は
A：東郷町自治基本条例に示されている**

いしい ゆみ 議員

【問】「町長は、特定の議員に対し議員活動への介入があった」と言う記事の議員チラシが配布された。現在、議会では、議会基本条例の策定中である。条例の項目の中には、町長との関係も盛り込まれている。この条例は、議員だけで策定し実行できるものではない。また、自治基本条例の中にも町長、議会、町民との関係についても条例にある。是非、町長の町民、町長、議会の3つの関係について考え方や役割について伺う。

【町長】最も重要視しなければいけない。町民・議会・町の役割が書いてある。東郷町自治

基本条例第10条第3項「町民・議会及び町は、この条例の趣旨を最大限に尊重し、互いに対等の立場で相互に理解を深め、信頼関係を築きながら協働してまちづくりを推進します。」私はまさにこれを推進していかなければいけない。それには、この条例に基づき正しい情報の共有が不可欠である。第10条第3項が正にそのものである。



知っていますか。自治基本条例

**Q：愛知池線と生活道路の安全安心な道路整備を
A：植栽の低刈込や振動緩和対策などに取り組む**

星野 靖江 議員



【問】愛知池線中央分離帯と植栽の考えは。

【経済建設部長】愛知池線は通学路指定。歩道を通る児童生徒の確認がしにくいと指摘があり刈込みを低くするなど維持管理に努める。

【問】大型車両通過時の振動緩和対策は。

【経済建設部長】愛知警察署へ過積など、取締強化を依頼する。

【問】生活道路の安全確保とその対策は。

【副町長】現況は諸輪住宅地区をゾーン30規制区域指定。対象区域は住民総意が必要である。

都市近郊型農業の推進とその支援策は

【問】農産物直売所の販路とJA「ふれあい

朝市」事業への支援は。

【経済建設部長】商工会と連携し販路拡大の追求。朝市事業は意見を確認し推進したい。

【問】農用地の将来像は。

【経済建設部長】消費者ニーズを取り入れた都市近郊型農業を展開する。

民生委員制度創設100年

【問】民生委員の現状は。

【福祉部長】地域に根ざした多くの活動を行っている。



愛知署交差点に防犯カメラ設置

Q：東郷町スポーツ推進計画の今後の取組みは
A：年度内に諮問機関の立ち上げを考えている



近藤 鑑治 議員

【問】成人の運動・スポーツの参加率向上策の取組みは。

【教育部長】誰もが気軽に運動できる機会が提供できるように、庁舎内の関係課や関係団体と連携して参加率の向上に向け取り組みたい。

【問】TOGOスポーツクラブ・体育協会・ボート協会等の関係団体が一堂に会し、相互に連携して行く考えは。

【教育部長】町内のスポーツ団体、学識経験者、関係行政機関の方々と年度内に組織化しスポーツ推進計画の進捗管理を諮問機関で立ち上げ重要事項を総合的に推進するため調査審議のお願いを考えている。

【問】町民レガッタ参加

者数増加の取組みは。

【教育部長】各マスメディアに対し大会情報の提供を行ないボート教室の参加者、町内企業、PTA等の教育関係団体等に大会参加PRを行っていききたい。

【問】町民二丁の高いウォーキングの取り組みについての考えは。

【教育部長】ウォーキング大会は誰でも気軽に参加できるイベントであり、TOGOスポーツクラブ主催で検討する。



役場から境川につながるウォーキングロード

Q：本町の情報を多く見てもらうための仕掛けを
A：各媒体の相乗効果で効果的な情報発信を行う



石橋 直季 議員

【問】町民が主役のとうごうチャンネル。シテイプロモーション動画が県コンクールで特選、全国で入選を獲得した。町内では評判をよく聞くようになり、撮影者の方の熱量も高い。次年度以降継続の考えは。

【企画部長】町の取り組み、魅力はまだまだまださんある。今後も町に愛着を持ってもらえるような動画を作成していく。

【問】キッズページの入口を「東郷町ってどんなところ？」として問を広げたらどうか。

【企画部長】次回リニューアルに向けて活用を工夫したい。

【問】自治体間連携とし

て広報紙では「尾三だより」が始まっている。インターネット上でも5市町ホームページ間の相互リンクの考えはないか。

【企画部長】尾三地区自治体間連携協定を締結している5自治体のトップページにリンクを貼ることはサービス向上につながると思われる。運用ルールなど今後、研究していく。

※他に、職員相互派遣事業等も質問しました。



東郷町の入門書ともなるキッズページ

**Q：いじめ防止基本方針からの具体的な施策は
A：相談体制整備や教員研修、広報・啓発など**



国府田さとみ 議員

【問】相談体制整備は。

【教育部長】担任と養護

教諭の連携協力。スク

ールソーシャルワーカ

ー2名、各中学校に心

の相談員、6小学校に

スクールカウンセラー

2名、各中学校に1名

配置。

【問】教員の資質向上研

修の実施状況と計画は。

【教育部長】各校生徒指

導教員研修会、スクー

ルソーシャルワーカー

による生徒支援対応力

アップの研修、人権指

導者研修会、県教員セ

ンター講師とした個別

研修等の実施。

【問】ネットいじめにお

ける取組みは。

【教育部長】警察やNT

T等を講師に、ネット

やスマホの危険性を伝

えている。

【問】メディア・リテラ

シーに関する取組みは。

【教育部長】現在は学習

指導要領にないので国

からの具体的な取組み

提示を待つ必要がある。

**就学援助費における
入学準備金について**

【問】国の要保護2018年度

新入生への対応に準じ

て準要保護者への支給

時期を小学校入学前に

前倒し支給は可能か。

【教育部長】対応につい

て近隣市の動向も含め

研究中。



東郷町いじめ防止基本方針

第8回議会報告会・意見交換会

平成29年6月11日、8回目となる議会報告会・意見交換会を開催しました。各常任委員会、議会基本条例に関する小委員会、予算特別委員会の報告、質疑応答の後、意見交換会にて参加されたみなさまから多くのご意見をいただきました。

参加者からの主なご意見

- 名鉄バス運行の空白時間帯に巡回バスを運行させれば、相乗効果が見込めるのではないか。
- 道の駅の事業はどこまで進んでいるのか。
- 次回の報告会から、事前に質問を募集し、答えも準備したらどうか。

貴重なご意見を多数賜りました。今後の議会運営の参考とさせていただきます。



東郷町議会議員政治倫理審査会が開催されました

平成29年4月10日に、石橋直季議員を請求代表者とする8名の審査請求者から提出された審査請求書に基づき、4月11日以降計4回の審査会が開かれました。

4月25日に審査結果報告書が提出され、4月26日に被請求議員に対し審査結果通知書が通知され、5月19日、被請求議員から弁明書が提出されましたので、東郷町議会議員政治倫理条例施行規程第22条1号の規定に基づき公表いたします。

●審査について

- ・審査の対象となる議員：井俣 憲治 議員
- ・審査結果：東郷町議会議員政治倫理条例施行規程第15条による「口頭注意」
- ・審査会の意見：井俣議員が発行する「いまたけんじ議会報告」において、町指定管理者である東郷町施設サービス(株)が「ピンハネ」しているのです。」と誤った表現かつ不穏当な言辞を用いたことは、東郷町議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号及び第3号に違反する行為であったことを賛成多数で認める結果となった。

●井俣憲治議員の弁明書

「いまたけんじ議会報告」において「いわばピンハネ」との記載につき、発信した単語が不適切であったと反省しています。以下の点につき弁明します。

- 1、審査請求者8名(石橋 直季 請求代表者・若園 ひでこ 政倫審委員長、加藤 宏明 政倫審副委員長、箕浦 克巳 議長、水川 淳 副議長、加藤 達雄、近藤 鑑治、星野 靖江 各議員)の内、6名までが審査委員(太字)と同一人物です。裁判に置き換えた場合、原告と裁判官がほぼ同じであることが、公正公平と言えるでしょうか。また、公平中立である箕浦議長が請求者となることは違法性の疑念もあります。
- 2、「入札業務の発注者と落札者が実質同一という事実」を住民に知らせることは、次期指定管理者の指定とは何の関係もなく、次期指定に関し、排除等の働きかけに当たる、としています。何ら明らかにされていません。
- 3、東郷町議会がすべき住民福祉向上に向け真摯に取り組んで行くことができる環境の構築、行政に対する審査機関としての独立性が何より大切であると考えていることを改めて訴えさせていただきます。

※本文は、提出された弁明書を議会だより原稿として本人が要約したものです。

審査内容の詳細および弁明書の全文は、東郷町議会議員政治倫理条例施行規程第22条第2号の規定に基づき、ホームページにて公表を予定しています。

●政治倫理審査会とは

東郷町議会では、議員の人格と倫理の向上に努め、公正で開かれた町政の発展を寄与する事を目的に東郷町議会議員政治倫理条例を制定しています。

審査会は、当条例に基づき設置されているもので、申し合わせにより2年任期・8名で構成されており、28年度までは議席番号が奇数の議員が、29年度からは偶数の議員が委員となります。

条例に定められた8つの政治倫理基準(第3条)および請負契約などに関する遵守事項(第4条)に違反する疑いがあるものと有権者の100分の1以上の連署もしくは議員定数の2分の1以上の連署により審査請求されたものについて、審査請求の適否または倫理基準に違反する行為の存否について審査されます。

(東郷町議会議員政治倫理条例より要約)

スマホで議会を!

(会議動画配信)

東郷町議会では、平成25年第2回定例会(6月議会)から一般質問を、平成26年第2回から常任委員会審査を、youtube(インターネット無料動画サイト)にて配信しています。

ご自宅で、お手元で、東郷町議会を「傍聴」できます。

ぜひ、議会を身近にお感じください。



QRコード読み取りアプリで東郷町議会録画映像配信のページを開くことができます。

すべての議会役職が 2年任期になりました

4月10日開催の全員協議会において、全員一致で役職任期を2年としました。

- 委員会等で十分な研究のもと、一層慎重かつ闊達な議論・審査ができる。
- 一部事務組合の議員任期と整合することにより、議員の役割の平準化がはかれる。
- 県内の町村議長の多くが2年任期であり、議会間のより密接な連携が期待できる。

などの理由から改善しました。

表紙の写真

今号から表紙写真を

「まちではたらくひと」

というテーマにしました。

今回は春木台で造園業を営む水野さんです。

これからもまちで働くみなさまを、議会だよりの「顔」としてご紹介させていただきます。

自薦他薦を問いません。情報のご提供をお待ちしております。



東郷町議会 議会事務局 ☎ 0561-38-3111

平成29年9月定例会の日程

8月28日(月)	開会(議案上程)
9月1日(金)	一般質問
4日(月)	一般質問
5日(火)	一般質問
7日(木)	議案質疑
8日(金)	決算特別委員会
12日(火)	決算特別委員会
13日(水)	総務経済委員会
21日(木)	文教民生委員会
	閉会(討論・採決)

●8月16日(水)午後3時までには受付けた
請願・陳情は9月議会の審査対象と
なります。(議会運営委員会にて上程
判断されます。)

編集後記

今号から、全ページが新しい委員の手による発行となりました。

議会広報は、より多くの方に手に取っていただき、ページを開いていただくことを一番に心がけていかなければならないと考え、不慣れな中ですが、少しずつ進化成長できるように工夫をしていきたいと思っております。

また、議会だけでなく、時代即した手法での広報広聴活動も今後検討してまいります。

お気づき、ご意見などありましたらぜひ、お寄せください。

(広報広聴委員長 水川 淳)

広報広聴委員会

委員長
副委員長

水川 淳	石橋 直季
加藤 達雄	加藤 宏明
加藤 啓二	若園 ひとこ
箕浦 克巳	